厚生労働省
石川労働局

Press Release

石川労働局発表
令和４年 10 月 28 日(金)

報道関係者　各位

〔照会先〕

石川労働局労働基準部
監　督　課　長　　小谷　一彦
主任監察監督官　　髙倉　　誠
電　話　０７６（２６５）４４２３

11 月は「過労死等防止啓発月間」です

～　過重労働解消キャンペーンを実施します　～

石川労働局（局長　長嶋　政弘）は、11月の「過労死等防止啓発月間」に合わせ、「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

キャンペーン期間中には、過労死等につながる過重労働などの撲滅に向けた重点的な監督指導や石川労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問などを行います。

「過重労働解消キャンペーン」の実施（別添１参照）

特設サイト：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign_00004.html

（１）労使の主体的な取組を促します

石川労働局長は、キャンペーンの実施に先立ち、使用者団体や労働組合等に対しキャンペーンへの協力要請を行います。また、県内の地方公共団体にもキャンペーンの周知について協力要請を行います。

（２）労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

石川労働局長は、長時間労働削減や年次有給休暇の取得促進に向けて積極的に取り組んでいる下記の企業を訪問し、企業幹部と面談の上、取組事例について情報収集等を行います。（詳細は別途プレスリリースします。）

訪問日時：令和４年 11 月 28 日（月）10:00～（1 時間程度）

訪 問 先：みづほ工業株式会社（所在地：金沢市八日市町 5 丁目 562 番地）

（３）重点監督を実施します

長時間の過重な労働による過労死等に関して労災請求が行われた事業場などへ重点的に監督指導を行います。

（４）過重労働相談受付集中週間及び特別労働相談受付日を設定します

11 月１日（火）から 11 月５日（土）を過重労働相談受付集中週間とし、労働局・労働基準監督署の相談窓口において、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。また 11 月５日（土）を特別労働相談受付日とし、「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に対応します。

≪過重労働解消相談ダイヤル≫

電　話　番　号：０１２０－７　９　４　－　７　１　３
（なくしましょう　長い残業）

実　施　日　時：令和４年 11 月５日（土）9：00～17：00

※「過重労働解消相談ダイヤル」以外にも、常時相談や情報提供を受け付けています。

ア　都道府県労働局又は労働基準監督署（開庁時間　平日 8：30～17：15）

イ　労働条件相談ほっとライン（委託事業）
平日夜間・土日に、労働条件に関して、無料で相談を受け付けています。
０１２０－８１１－６１０（はい！　ろうどう）
（相談受付時間：月～金 17：00～22:00、土日・祝日 9 ：00～21：00）

ウ　労働基準関係情報メール窓口
労働基準法等の問題がある事業場に関する情報をメールで受け付けています。
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html
労働基準　メール窓口　検索

（５）「過重労働解消のためのセミナー」を開催します（別添２参照）

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10 月から 12 月を中心に全国でオンラインにより、「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）を開催します。（無料でどなたでも参加できます。）

専用ホームページＵＲＬ： https://kajyu-kaisyou-zenkiren.com/
過重労働解消セミナー　検索

別添１：「過重労働解消キャンペーン」リーフレット

別添２：「過重労働解消のためのセミナー」リーフレット

別添1

働き過ぎていませんか？

11月「過労死等防止啓発月間」に「過重労働解消キャンペーン」を実施します！

労働基準監督官が相談をお受けします。

過重労働解消相談ダイヤル

無料 令和4年11月5日（土） 9時～17時

0120-794-713（なくしましょう / 長い残業）

※全国どこからでも利用できます（スマートフォンからでも無料） ※匿名でもOK

過重労働解消キャンペーン 検索

11月1日・2日・4日・5日は、過重労働相談受付集中期間です

都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談ほっとライン」にご相談ください。

労働条件相談ほっとライン（厚生労働省委託事業）

0120-811-610（はい！ろうどう）

月～金 17:00～22:00
土日・祝日 9:00～21:00

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare　都道府県労働局　労働基準監督署

厚生労働省では、過重労働解消キャンペーン期間中、次の取組を実施します

01 労使の主体的な取組を促します

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発等について、協力要請を行います。

02 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

都道府県労働局長が管内の企業を訪問し、当該企業の長時間労働削減に向けた積極的な取組事例を収集・紹介します。

03 過重労働が行われている事業場などへの重点監督を実施します

長時間労働が疑われる事業場等に対して、重点的に監督指導を行います。

04 労働相談を実施します

相談無料

11月5日（土）を特別労働相談受付日として、「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施し、過重労働をはじめ労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に応じます。

令和4年11月5日（土） 9時～17時 0120-794-713（なくしましょう / 長い残業）

11月1日・2日・4日・5日を過重労働相談受付集中期間とし、都道府県労働局・労働基準監督署のほか、**「労働条件相談ほっとライン」**で相談をお受けしています。

相談窓口の詳細 https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/

05 過重労働解消のためのセミナーを開催します

参加費無料

事業主や人事労務担当者などを対象として、10月から12月を中心に、「過重労働解消のためのセミナー」【委託事業】を開催します（無料でどなたでも参加できます）。

＊詳細は専用ホームページをご覧ください。

専用ホームページ https://kajyu-kaisyou-zenkiren.com/

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

参加費無料

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを、11月の過労死等防止啓発月間を中心に開催します。

＊全国47都道府県で全48回開催（無料でどなたでも参加できます）。詳細は専用ホームページをご覧ください。

専用ホームページ https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/

11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者への「しわ寄せ」を生じさせないよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう。

「しわ寄せ」防止特設サイト https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です

「過労死等防止対策推進法」では、11月を「過労死等防止啓発月間」としています。このため、厚生労働省では、その一環として「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施し、長時間労働の削減等の過重労働解消に向け、集中的な周知・啓発等に取り組むこととしています。

労働時間などの現状は？

知っていますか？

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、労働者全体の5%以上となっており、いまだ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患が業務上によるものと認められた労災支給決定件数についても、依然として高い水準で推移しています。近年では、仕事上の強いストレスが原因となってうつ病などの精神障害を発病し、それが労災と認められる件数も年々増加しています。

長時間労働が健康に与える影響は？

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。具体的には、時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。

（右の図は、労災補償に係る脳・心臓疾患の労災認定基準の考え方の基礎となった医学的検討結果を踏まえたものです。）

過重労働と健康リスクとの関連性

確かめよう労働条件

働く人や事業主、人事労務担当者の方向けに、労働基準関係法令などの知っておきたいルールや、労務管理の改善に役立つ情報などを掲載している労働条件に関する総合サイトです。時間外・休日労働、年次有給休暇、労働者の健康管理など、併せてチェックしてみてください。

たしかめたん

確かめよう労働条件サイト　https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/

働き方・休み方改善ポータルサイト

企業の皆様に、自社の社員の働き方・休み方の見直しや改善に役立つ情報を提供するサイトです。企業・社員の方が「働き方・休み方改善指標」を活用して自己診断をしたり、企業の取組事例を検索して参考にすることができます。豊富な取組事例の中から、過重労働を防止するための方策や取組のヒントを取り入れ、自社内の取組にぜひご活用ください。

働き方・休み方改善ポータルサイト　https://work-holiday.mhlw.go.jp/

過重労働による健康障害を防止するために

01 時間外・休日労働時間を削減しましょう。

◆労働基準法で定められている時間外労働の上限規制（→右枠参照）は必ず守ってください。
◆時間外労働は本来、臨時的な場合にのみ行われるものです。時間外・休日労働を行わせる場合の労使協定（36協定）の締結に当たっては、その内容が指針（※1）に適合したものとなるようにしてください。
◆労働時間を適正に把握（※2）してください。

時間外労働の上限

法律による上限（例外）
- ○年720時間
- ○複数月平均80時間＊
- ○月100時間未満＊

＊休日労働を含む

年間=6か月まで

法律による上限（原則）

残業時間（原則）
月45時間
年360時間

法定労働時間
1日8時間
週40時間

1年間=12か月

02 年次有給休暇の取得を促進しましょう。

◆年次有給休暇を確実に取得させるため、年5日については、時季を定めて労働者に与えなければなりません。
◆年次有給休暇の計画的付与制度の活用や休暇を取得しやすい職場環境の整備に取り組みましょう。

03 労働時間等の設定を改善しましょう。

◆労働時間等見直しガイドラインに挙げられている取組メニューに留意しながら、労働時間等の設定の改善に取り組みましょう。
◆勤務間インターバル制度（※3）の導入にも努めましょう。

04 労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。

◆健康管理体制（産業医、衛生管理者・衛生推進者等の選任、衛生委員会等の設置等）を整え、健康診断を実施し、必要な事後措置を講じてください。
◆時間外・休日労働時間が1月当たり80時間を超えた労働者が申し出た場合は、医師による面接指導を実施しなければなりません。
◆指針（※4）に基づき、職場でメンタルヘルス対策にも取り組んでください。

※1「労働基準法第三十六条第一項の協定で定める労働時間の延長及び休日の労働について留意すべき事項等に関する指針」（平成30年厚生労働省告示323号）
※2「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」（厚生労働省、平成29年1月）
※3 終業時刻から次の始業時刻の間に、一定時間以上の休息時間（インターバル時間）を確保する仕組み
※4「労働者の心の健康の保持増進のための指針」（平成18年、厚生労働省、健康保持増進のための指針公示3号）

令和4年度厚生労働省委託事業

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

別添2

事業主、企業の人事労務担当者、管理職の方向け

過重労働解消のためのセミナー

健康に生き生き働ける職場づくりのために

本セミナーでは、過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、
企業の事例紹介など、「実務的に使える知識やノウハウ」を提供します。

セミナー内容 各回共通

- 法令、ガイドライン等のポイント解説
- 過重労働に関連する裁判例
- 過重労働解消のための取組みのポイント
- 過重労働解消に関する企業の取組事例

これらのほか、受講回ごとに、過重労働解消に関連する
重点テーマを設定し、深掘りして詳細に解説します。

※詳しくは、裏面及び下記専用Webサイトをご覧ください。

全49回

開催日程 2022 9月末 → 12月中旬 詳しくは、裏面及び下記専用Webサイトをご覧ください。

開催方法 オンライン開催（Zoomによるウェビナー）：44回開催

会場開催：東京・愛知・大阪で各1回開催

☆ このほか、特別企画として「業務効率化セミナー」を東京・大阪で会場開催！

開催時間 各回 2時間30分

〈参加費〉 無料

お問い合わせ・セミナー受講のお申し込みはこちら

過重労働解消のためのセミナー 専用Webサイト

https://kajyu-kaisyou-zenkiren.com/

過重労働解消セミナー 検索

※お預かりした個人情報は、本セミナー事業に必要な範囲でのみ利用させていただきます。

公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会（全基連） 過重労働解消のためのセミナー事務局／〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6F
TEL.03-5283-1030（平日10:00-17:00） FAX.03-5283-1032 E-mail：kajyu-kaishou@zenkiren.com

2022年度
過重労働解消のためのセミナー／

開催スケジュール

オンライン開催（44回）＋ 会場開催（3回）

労働法に詳しい弁護士、大学教授、元労働基準監督官などの経歴を持つ専門家が担当します!

	開催回	開催日	開催時間		講 師	詳細解説テーマ	開催形式
9月	第1回	9/29（木）	午前	9:30～12:00	弁護士　外井 浩志	過重労働に関する企業の責任	オンライン
	第2回	9/29（木）	午後	14:00～16:30	特定社会保険労務士　上村 俊一	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
10月	第3回	10/4（火）	午前	9:30～12:00	社会保険労務士　河合 智則	過労死等労災認定の基本（業務上疾病と労災認定基準）	オンライン
	第4回	10/4（火）	午後	14:00～16:30	上村 俊一	過重労働と労災認定・労災補償	オンライン
	第5回	10/5（水）	午前	9:30～12:00	上村 俊一	過重労働と労災認定・労災補償	オンライン
	第6回	10/5（水）	午後	14:00～16:30	特定社会保険労務士　森井 博子	パワハラと過重労働対策	オンライン
	第7回	10/6（木）	午後	14:00～16:30	東京大学社会科学研究所 教授 水町 勇一郎	なぜ過重労働の解消か？ ―過重労働対策とこれからの働き方	会場開催（東京）
	第8回	10/13（木）	午前	9:30～12:00	元北海道労働局局長　引地 睦夫	過重労働と労災認定	オンライン
	第9回	10/13（木）	午後	14:00～16:30	水町 勇一郎	なぜ過重労働の解消か？―過重労働対策とこれからの働き方	オンライン
	第10回	10/17（月）	午後	14:00～16:30	特定社会保険労務士・労働衛生コンサルタント 田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第11回	10/17（月）	夜	17:30～20:00	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第12回	10/19（水）	午前	9:30～12:00	外井 浩志	過重労働に関する企業の責任	オンライン
	第13回	10/19（水）	午後	14:00～16:30	森井 博子	過重労働と改正過労死・精神障害認定基準	オンライン
	第14回	10/22（土）	午前	9:30～12:00	引地 睦夫	長時間労働削減に向けた労働基準監督署等の施策	オンライン
	第15回	10/22（土）	午後	14:00～16:30	引地 睦夫	長時間労働削減に向けた労働基準監督署等の施策	オンライン
	第16回	10/28（金）	午前	9:30～12:00	外井 浩志	過重労働に関する損害賠償事例	オンライン
	第17回	10/28（金）	午後	14:00～16:30	森井 博子	パワハラと過重労働対策	オンライン
	第18回	10/31（月）	午後	14:00～16:30	河合 智則	脳・心臓疾患労災認定基準と改正の概要	オンライン
11月	第19回	11/2（水）	午前	9:30～12:00	外井 浩志	過重労働に関する損害賠償事例	オンライン
	第20回	11/2（水）	午後	14:00～16:30	上村 俊一	過重労働と勤務間インターバルの取組み	オンライン
	第21回	11/8（火）	午前	9:30～12:00	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第22回	11/8（火）	午後	14:00～16:30	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第23回	11/10（木）	午前	9:30～12:00	社会保険労務士、東洋大学准教授 北岡 大介	副業・兼業と過重労働	オンライン
	第24回	11/10（木）	午後	14:00～16:30	北岡 大介	副業・兼業と過重労働	オンライン
	第25回	11/11（金）	午後	14:00～16:30	社会保険労務士　茶園 幸子	過重労働の防止に向けて	会場開催（大阪）
	第26回	11/12（土）	午前	9:30～12:00	引地 睦夫	過重労働とテレワーク	オンライン
	第27回	11/12（土）	午後	14:00～16:30	引地 睦夫	過重労働とテレワーク	オンライン
	第28回	11/15（火）	午後	14:00～16:30	森井 博子	過重労働に係る労働基準監督署等の施策	オンライン
	第29回	11/15（火）	夜	17:30～20:00	河合 智則	精神障害労災認定基準と改正の概要	オンライン
	第30回	11/17（木）	午後	13:30～16:00	社会保険労務士　小林 元也	過重労働と労働時間管理	会場開催（愛知）
	第31回	11/18（金）	午前	9:30～12:00	外井 浩志	従業員の健康管理と産業医等の活用	オンライン
	第32回	11/18（金）	午後	14:00～16:30	河合 智則	過労死等の防止に向けた行政の動き	オンライン
	第33回	11/21（月）	午後	14:00～16:30	上村 俊一	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第34回	11/25（金）	午前	9:30～12:00	外井 浩志	従業員の健康管理と産業医等の活用	オンライン
	第35回	11/25（金）	午後	14:00～16:30	森井 博子	過重労働に係る送検事例等	オンライン
	第36回	11/29（火）	午前	9:30～12:00	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第37回	11/29（火）	午後	14:00～16:30	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
12月	第38回	12/1（木）	午前	9:30～12:00	北岡 大介	過労死事件における法的留意点	オンライン
	第39回	12/1（木）	午後	14:00～16:30	北岡 大介	過労死事件における法的留意点	オンライン
	第40回	12/5（月）	午後	14:00～16:30	上村 俊一	過重労働と下請け等へのシワ寄せ防止	オンライン
	第41回	12/8（木）	午後	14:00～16:30	引地 睦夫	労働時間の管理と行政指導・企業名公表	オンライン
	第42回	12/8（木）	夜	17:30～20:00	引地 睦夫	労働時間の管理と行政指導・企業名公表	オンライン
	第43回	12/14（水）	午前	9:30～12:00	北岡 大介	定額残業代制度の課題	オンライン
	第44回	12/14（水）	午後	14:00～16:30	外井 浩志	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第45回	12/14（水）	夜	17:30～20:00	上村 俊一	過重労働と勤務間インターバルの取組み	オンライン
	第46回	12/16（金）	午前	9:30～12:00	北岡 大介	定額残業代制度の課題	オンライン
	第47回	12/16（金）	午後	14:00～16:30	上村 俊一	過重労働と下請け等へのシワ寄せ防止	オンライン

開催会場	○**東京会場**：角筈区民ホール（新宿区）　○**大阪会場**：エル・おおさか本館（大阪市中央区北浜東）　○**愛知会場**：ポーラ名古屋ビル（愛知労働基準協会、中区栄）

※オンラインセミナーにお申し込みいただいた方には、開催前に、セミナー参加に必要なZoomのURL等をメールにてご案内します。
※上記とは別途、企業単位での個別開催のご希望がございましたら、表面記載の電話番号またはメールアドレスへお問い合わせください。

特別企画　業務効率化セミナー（会場開催、2回）

開催地	開催日	開催時間	会 場	講 師
東京	10/7（金）	14:00～16:30	角筈区民ホール（新宿区）	（株）日本能率協会コンサルティング チーフコンサルタント 小河原 光司
大阪	12/2（金）	14:00～16:30	エル・おおさか本館（大阪市中央区北浜東）	

お問い合わせ・セミナー受講のお申し込みはこちら

過重労働解消のためのセミナー 専用Webサイト

https://kajyu-kaisyou-zenkiren.com/

過重労働解消セミナー　検索

※お預かりした個人情報は、本セミナー事業に必要な範囲でのみ利用させていただきます。